

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 精神障がい者地域包括ケアシステム構築推進事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内 2545)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,926 千円 (前年度予算額 1,841 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,841	920	0	0	0	0	0	0	921
要求額	1,926	963	0	0	0	0	0	0	963
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

長期入院の精神障がい者の地域移行を進めるにあたっては、精神科病院や地域援助事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組と地域住民の理解を促す必要がある。

そこで、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神障がい者の地域移行に係る課題を共有し、他職種による支援体制の構築を検討し、早期退院及び地域での受け入れ体制の整備を行う。

(2) 事業内容

ア：精神障がい者地域移行・地域定着推進会議

保健所において、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、地域の課題と地域移行・定着の目標を共有し、精神障害にも対応した包括的な取組について検討する。

イ：【新】地域移行関係職員研修会

精神科病院、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し、精神障がい者の地域移行に関する研修会を開催する。

ウ：企画会議・ケース会議

他職種により支援している地域の精神障がい者について、必要な支援の検討や支援の評価を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	1,218	会議の報償費
旅費	274	業務旅費、費用弁償
消耗品	80	事務用品
燃料費	35	公用車の燃料費
役務費	54	通信運搬費
委託料	265	地域移行支援関係者の研修
合計	1,926	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 岐阜県障がい者総合支援プラン
- ・ 第5期障害福祉計画（国）に係る基本指針

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

精神障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、入院患者への地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活が継続するよう支援を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移	現在値	目 標	達成率
入院後3か月経過時点の退院率	62% (H25)	67.9% (H28)	68.8% (H29)	69% (R5)	99.7%
入院後1年経過時点の退院率	90% (H25)	90.9% (H28)	89.6% (H29)	92% (R5)	97.4%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

各保健所において、精神障がい者の地域移行の推進に向けた関係機関との推進会議を実施した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

地域移行推進会議を開催し、精神障がい者の支援に係る体制整備や、困難事例の解決に向けた検討を実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	精神障がい者が退院して地域で安心して生活するには、地域の理解と関係機関の協力体制が必須である。県（保健所）は関係機関の連携調整およびその体制づくりを行う必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	医療機関では入院患者の早期退院の意識が高まり、入院中から積極的な支援が行われている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	精神障がい者への個別的な支援は障害者総合支援法による個別給付となったことで、県（保健所）は、地域のコーディネーターとしての役割が明確となり効率化が図られた。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 精神障がい者の地域移行が推進するための体制の構築。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 精神障がい者が安心して地域に移行できるよう、地域や医療・福祉の関係機関の理解を深め、連携が図れる体制を、精神保健福祉圏域ごとに保健所が中心となり構築していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	-------